

# 東日本大震災および原発事故による 福島県外への避難の実態 (2)

—— 母子による自主避難を支える父親 ——

紺 野 祐

## はじめに：問題の所在と本稿の目的

東日本大震災の発災以降、被災各県での／被災県からの避難者の生活実態を定量的ないし質的に調査し、それに基づいてあるべき支援を提言した研究は枚挙にいとまがない。また、東京電力の原発事故という特異な災害によって避難している人たち、とりわけ避難指定を受けていない地域から（いわゆる「自主避難」）、しかも父親は自宅に居住したまま母親と子どもだけで避難する（いわゆる「母子避難」）人たちについても、研究や報告の蓄積が進んでいる（一例として、堀 2014、海南 2013、森松 2013、辰巳 2014、山根 2013）。前稿（紺野・佐藤 2014）でも明らかになったように、母子による自主避難者は往々にして、みずからの避難行動に対してある種のネガティブな認知を抱きがちである。そのため、こうした自主避難者が研究や取材の直接の対象になる機会は決して多くはないだろうが、その実態がようやく、徐々に明らかになりつつあるとあってよい。

筆者らの研究グループ<sup>(1)</sup>でも、平成 24 年 12 月から平成 25 年 2 月にかけて、福島県内の非避難指定区域から自主的に避難し、秋田県内で母子での避難生活を送っている世帯の母親 4 人にインタビュー調査を行った。それらのインタビュー調査では、それぞれの世帯における生活の実態や子どもたちの様子、あるいは福島県内に残る家族（また県外に避難している家族）とのつながり等について率直な言葉が語られた。前稿（紺野・佐藤 2014）では、これらのインタビュー調査のうちとくに母子避難世帯の母親を対象としたインタビュー調査を 1 件を取り上げ、いわゆる「自主避難」というかたちで秋田県内で避難生活を送っている母親と子どもたち、そして彼女らを含む家族全体の実態について、わずかにその一端ではあるが報告することができた。

ただし、母子避難をしている家族のうち、母親と子どもだけで構成されている家族は少数派である<sup>(2)</sup>。圧倒的に多いのはむしろ、福島県外で母親と子どもだけで自主的な避難生活を

送っているが、父親は福島県内の自宅に居住し続け、離れて暮らす母子の生活を多面的に支援しているというパターンの家族である。とすれば、母子での自主避難という困難な生活を続けている母親の側のみならず、家族の避難生活を陰に陽に支えているはずの父親の姿勢や思い、あるいはそれを可能にする背景等に接近することも重要であろう。こうして筆者は、平成25年1月と2月に、非避難指定区域から福島県外に自主的に避難している母子を、福島県内で生活を続けながら支援する父親2名に対してインタビュー調査を行った。本稿ではそのうち1件のインタビューを取り上げ、母子による自主避難を支える父親の実像について、その一端を報告したい。

なお、東電福島第一原発の事故に際して福島県外へと自主避難した家族およびそれから帰還した家族の行動の概略を理解するために、本稿ではまずは福島県内の小・中学校における在籍児童・生徒数の変遷を押さえておきたい (I)。福島県内の学校に在籍する子どもたちの数が以前のレベルにまで戻ってきているというデータを踏まえつつ、母子による自主避難の現状を検討したいからである。そのうえで、福島県外に自主避難している家族を支える父親1名へのインタビュー調査を分析・考察し、自主避難という避難形態での生活の実態とその推移、今後の展望、および自主避難している母子世帯の福島県内への帰還に結果する要因等についてまとめる (II)。震災・原発事故から3年9ヶ月経った状況での中間報告ではあるが (本稿執筆時点)、これが今回の震災・原発事故に関連するひとつの記録となれば幸いである。

## I. 福島県の小学校児童数の推移

原発事故において、その身体的影響はとくに年少の子どもにとって懸念される。そこで福島における原発事故という出来事が子どもの学校生活にどのような変化をもたらしたかを探るために、その指標のひとつとして福島県内の小学校に在籍する児童数の推移を検討してみよう。福島県による平成20年から平成26年までの「学校基本調査」(福島県統計調査課編2008; 2009; 2010; 2011; 福島県統計課編2012; 2013; 2014)をもとに、福島県内の小学校に通う学年別の男女計児童数・前年比数・前年比率をまとめたのが表1である。

表1によると、震災・原発事故後の平成23年度および翌年の平成24年度の新入学児童数は男女計で、それぞれ16,683人および15,613人となっている。それぞれ前年度の新入学児童数から1,843人および1,070人、率にしてそれぞれ約10ポイントおよび約6.4ポイントの大幅な減少となっている。震災・原発事故の影響がない平成13年から平成22年までの減少数が10年で3,679人、率の平均でおよそ1.8ポイントほどの減少であるから、平成23年度

東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態 (2)

| 区 分      | 男女計     |         |         | 1 学年   |         |         | 2 学年   |         |         | 3 学年   |         |          |
|----------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|----------|
|          | 男女計     | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率     |
| 平成 19 年度 | 123,220 |         |         | 20,001 |         |         | 20,078 |         |         | 20,827 |         |          |
| 平成 20 年度 | 121,840 | - 1,380 | - 1.12% | 19,791 | - 210   | - 1.05% | 19,979 | - 99    | - 0.49% | 20,016 | - 811   | - 3.89%  |
| 平成 21 年度 | 119,587 | - 2,253 | - 1.85% | 18,898 | - 893   | - 4.51% | 19,738 | - 241   | - 1.21% | 19,932 | - 84    | - 0.42%  |
| 平成 22 年度 | 117,668 | - 1,919 | - 1.60% | 18,526 | - 372   | - 1.97% | 18,838 | - 900   | - 4.56% | 19,708 | - 224   | - 1.12%  |
| 平成 23 年度 | 108,428 | - 9,240 | - 7.85% | 16,683 | - 1,843 | - 9.95% | 17,409 | - 1,429 | - 7.59% | 17,737 | - 1,971 | - 10.00% |
| 平成 24 年度 | 103,324 | - 5,104 | - 4.71% | 15,613 | - 1,070 | - 6.41% | 16,248 | - 1,161 | - 6.67% | 17,013 | - 724   | - 4.08%  |
| 平成 25 年度 | 100,579 | - 2,745 | - 2.66% | 15,595 | - 18    | - 0.12% | 15,673 | - 575   | - 3.54% | 16,365 | - 648   | - 3.81%  |
| 平成 26 年度 | 98,037  | - 2,542 | - 2.53% | 15,345 | - 250   | - 1.60% | 15,698 | 25      | 0.16%   | 15,785 | - 580   | - 3.54%  |

  

| 4 学年   |         |         | 5 学年   |         |         | 6 学年   |         |         |
|--------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 男女計    | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率    |
| 20,316 |         |         | 21,016 |         |         | 20,982 |         |         |
| 20,787 | 471     | 2.32%   | 20,290 | - 726   | - 3.45% | 20,977 | - 5     | - 0.02% |
| 20,004 | - 783   | - 3.77% | 20,766 | 476     | 2.35%   | 20,249 | - 728   | - 3.47% |
| 19,871 | - 133   | - 0.66% | 19,999 | - 767   | - 3.69% | 20,726 | 477     | 2.36%   |
| 18,608 | - 1,263 | - 6.36% | 18,896 | - 1,103 | - 5.52% | 19,095 | - 1,631 | - 7.87% |
| 17,413 | - 1,195 | - 6.42% | 18,303 | - 593   | - 3.14% | 18,734 | - 361   | - 1.89% |
| 17,110 | - 303   | - 1.74% | 17,492 | - 811   | - 4.43% | 18,344 | - 390   | - 2.08% |
| 16,474 | - 636   | - 3.72% | 17,196 | - 296   | - 1.69% | 17,539 | - 805   | - 4.39% |

表 1 福島県内の小学校在籍児童数の推移  
(福島県統計調査課・統計課「学校基本調査」より作成)

および 24 年度の新入学児童にきわめて大きな変動があったことは明らかである。

また、平成 23 年度の児童数では、前年比で減少率をもっとも大きかったのが第 3 学年でマイナス 10 ポイント、もっとも小さかった第 5 年生でもマイナス 5.5 ポイントほどであった。この年度、福島県内の小学校の全児童数は前年と比べて 9,200 人あまり、率にして約 7.9 ポイントも減少したのである。平成 24 年度の時点でも、県全体の児童数は前年からさらに 5,100 人あまり、率にして約 4.7 ポイント減っている。平成 19 年から平成 22 年までの児童の減少数が 5,500 人あまり、平均でマイナス 1.5 ポイントほどであるから、平成 22 年度から 23 年度にかけての減少のスピードは直前の 3 年間平均の 5 倍を大きく上回り、平成 23 年度から 24 年度でも 3 倍以上であった。

他方、平成 25 年以降の調査結果には、以上の傾向とはかなり異なったデータが残されている。福島県における平成 25 年度の新入学児童数は男女計で 15,595 人、また平成 26 年度のそれは同様に 15,345 人と、避難児童数の下げ止まりないしは避難先から帰還する児童の増加といった傾向を推測することもできる。

たとえば、原発事故が起こった直後の平成 23 年度に新入学を迎えた小学生の集団に注目してみよう。この集団は男女合わせて 16,683 人と、たしかに 22 年度に比べて 1,843 人、率にして約 10 ポイントも減少している。また 24 年度も合計で 16,248 人と、さらに 435 人の

減少が記録されている。しかしながらこの集団は、平成25年・26年と、むしろその数を増していることがわかる。それぞれ前年に比べて117人および109人と少ない数ではあるが、この集団は学年進行に伴って着実に数を回復しているといつてよい。

以上の傾向は、原発事故直後の平成23年4月に第2・3・4学年だった集団、つまり平成26年度に第5学年および第6学年、また平成25年度に第6学年を迎えた集団についても同様に読み取ることができる。平成24年度および平成25年度の新入学生児童の集団の推移に関しても、事情は変わらないように見える。

もちろん、経年での小学校児童数増加の原因として、震災や原発事故からの復興のため、平成23年度以降に福島県外から転居してきた世帯の数が増加したことも考慮されよう<sup>(3)</sup>。また、避難児童が福島県内に帰還するといつても、もともと居住していた地域・自宅に戻っているともかぎらない。(避難指定区域に住居があった家族であればそうならざるをえない。)しかし次節で明らかになるように、避難生活、とくに母子での自主的な避難生活の困難な実態は、避難していた子どもたちが地元である福島県内、しかももともと居住していた自宅へと帰還することを確実に促しているはずである。その困難について、前稿では自主避難している当事者である母親へのインタビューから探したが、本稿では角度を変えて、自主避難している母子を支える父親の側から見つめてみたい。

## II. 福島県からの自主避難の現実——母子避難とそれを支える父親の行動

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

福島県に居住していた人のうち県外への避難を決断するに至る背景や避難生活の現実、各避難世帯および避難者それぞれできわめて多様であり、統計的なデータに表れない固有性と複雑さをもっている。その中でもとくに、旧避難指定区域のうち警戒区域および計画的避難区域に指定されていた地域からの避難者と、それ以外の地域からの避難者とは、避難生活への向き合い方がそもそも大きく異なっている。これはもつぱら、両者に対する原発事故の影響の度合い（ないしはそれについての社会的な認知）により、両者に対する公的・社会的な待遇がまったく異なるからである（紺野・佐藤2014）。

自主避難者が震災・原発事故以前に居住していた福島県内の各地域には、事故後もそれ以前と変わらない生活を続けてきた住民が多数いる。また一時期は何らかのかたちで避難したものの、その後避難生活を切り上げて、かつて居住していた福島県内の自宅やその他の地域で生活を再開する世帯も少なくない。自主避難者が「自主」避難者と呼ばれるのは、福島県

内のそうした地域については、国がそのまま住み続けても何ら問題は発生しないとの見解を取っているからである。だがだからこそ自主避難者は、このような社会的な背景から特有の困難を抱えざるをえない。

自主避難を選んだ人たちもまた、誰かから強制された結果としてではなく、自身の手で「ふるさとを捨てる」覚悟で行動を起こした。しかもその行動は多くの場合、それまで培ってきた地域社会とのネットワークや自身の職業等に関するキャリア、そして家族を中心とする生活および子育ての環境等について、さまざまな、かつ深刻で不可逆的な分断が必然的に起こることを想定したものであった。つまり自主避難者の避難行動は、それによりきわめて甚大な負担が降りかかることを引き受ける覚悟の上でのものであった。

本節で取り上げたいのは、以上のような背景から特有の困難を背負いながらも避難生活を続けている、福島県内からの自主避難者の実態である。その中でもとくに、世帯のメンバー全員にとってもっとも負荷が大きいと見られる、いわゆる母子避難の世帯について、自主避難生活の現実の一端に迫ってみたいと考えた。なお前稿では県外で自主避難を続けている母子に焦点を当てたが、本稿では母子をやはり県外に自主的に避難させながら、福島県内で地元の一員としての生活を続ける父親の現実を中心に考察する。

## (2) 調査の方法

インタビュー調査の対象者は、今回の調査の目的を踏まえ、① 家族が東京電力福島第一原発の事故の影響を逃れるべく避難していること、② 家族が原発事故以前は福島県内に居住しており、現在福島県外で定住的に（短期保養目的ではない）避難生活を送っていること、③ 避難指定区域ではない地域からの自主避難であること、④ 避難世帯が学齢期の子どもをともなう母子世帯であること、以上の4つの条件を満たす家族の父親とした。こうした4条件を満たす家族の父親として、筆者の個人的な知己である2名に直接インタビュー調査への協力を依頼し、了承を得た。

インタビュー調査はその後、平成24年1月に1名、25年2月に1名に対して、それぞれ日時および場所をあらかじめ設定した上で行われた。インタビュー調査の時間は、おおよそ1時間を目安とした。インタビュー内容は、インタビュー対象者の了解を得た上でICレコーダーに記録されたが、同時にインタビュアーである筆者はメモを取りながらインタビュー対象者の話を聞いた。

インタビューは、(1)の目的に沿ったかたちで半構造化された方法で行われた。主な質問項目は、① 大震災発災時の状況、② 原発事故の報道への意識と反応、③ 避難行動のきっかけと目的、④ 避難行動の経過、⑤ 避難行動に対する家族等の反応、⑥ 避難生活の状況

と課題, ⑦ 避難行動開始以降の子ども(たち)の様子, ⑧ 子ども(たち)が福島県内で通っていた学校等および避難先で通っている学校等の対応の実際とそれについての評価, ⑨ 福島県および居住していた自治体についての評価, ⑩ 避難生活を送っている自治体についての評価, ⑪ 今後の見通し, である。なおインタビュー調査の利点を活かすために, インタビュー対象者に関わる固有の事情をできるかぎり踏まえるかたちで質問がなされた。それゆえインタビュー対象者によって, 上記質問項目への回答にかかる時間および意識にバラツキがあった。

### (3) 本稿での調査内容の分析と考察

以上のインタビュー調査を実施した結果, インタビュー対象者にはそれぞれ固有の事情があり, インタビュー内容を取りまとめることには大きな困難がともなうことが予想された。そこで本稿でも, 前稿を倣って, 父親たちの声に傾聴するエスノグラフィー的な手法を用いることとした。これにより, 原発事故により自主避難生活を送る母子がいる家族の実態を, 父親の視点から浮かびあがらせることができると考えたためである。

本稿では紙幅の都合もあるので, その第一弾として, 福島県P市から新潟県Q市に自主避難している妻と子ども2人をもつA氏に対して行ったインタビュー調査の内容を取り上げる。A氏へのインタビュー調査は, 平成25年2月19日, 福島県P市内のA氏の自宅で行われた。その肉声から, 母子での自主避難に踏み切るに至った経緯, 現在も続く母子避難の生活を支える姿勢, また生活上の多様な困難の中で成長する子どもたちへの思い等, 母子による自主避難を支え続ける父親のありように迫ってみたい。

## 2. A氏へのインタビュー記録に基づく考察

### (1) A氏の世帯での母子避難の始まり

A氏はインタビュー調査実施当時40歳代なかばで, 現在も福島県中通り地方のほぼ中央に位置するP市の中心市街地に居住している。A氏は4年間の大学生生活を東京都内で送ったが, それ以外の時間はすべてP市内で過ごしている。P市はA氏にとって, 生まれ育ち, また現在も地域の人びとや諸機関と密着した生活を送る「ふるさと」である。

A氏は震災・原発事故発災時, A氏と同年代の妻と, 当時は地域のW中学校1年生だった男児B君, 同じくX小学校5年生だった女兒Cさんの4人家族で, P市の自宅で暮らしていた。また, A氏の自宅のすぐそばの居宅にはA氏の両親が生活している。なおA氏の仕事は法人役員であり, 平成23年度はX小学校のPTA会長も務めていた。

平成23年3月11日の東日本大震災は, P市の生活上のインフラに大きな影響をもたらした。

た。また地震の揺れは、A氏らの法人が所有する建物その他の構造物にも大きな被害を与えた。その被害の爪痕はインタビュー調査実施当時もまだ生々しく残っていたが、A氏の周辺では幸い人的な被害はなかったようである。ただこうした中、当時のA氏にとって何より気がかりだったのは、悪化の一途をたどっているように報道されていた東京電力福島第一・第二原子力発電所の状況だった。

A氏が大学に入学したのは昭和61年4月のことであった。まさにこの4月下旬、旧ソビエト連邦にあった原子力発電所がきわめて深刻な事故を起こした。大学入学当初で時間に比較的余裕のあったA氏は、このチェルノブイリ原発の事故に関する報道を自室のテレビで熱心に追っていたという。その後A氏は、自身が東電福島原発から直線距離で60km程度のP市に生活することもあり、原発とその事故の影響について、「何かの時にはと思って」関心をもって調べておいたとのことである。東電福島原発で万が一事故が起これば、P市にはチェルノブイリ原発の周辺自治体と同様の被害があっても不思議はないことを覚悟していたからである。ただそうして得たさまざまな知識が、チェルノブイリ原発の事故から4半世紀以上たった当時、A氏一家の行動に強力な指針を与えることとなったのである。

東電福島第一原発は、震災発生からほぼ1日が経過した3月12日午後、水素爆発を起こす。テレビは、第一原発1号機の建屋から垂直に立ち上る煙とともに、晴れ渡る空に衝撃波の波紋が広がる様子を映し出していた。この瞬間、A氏は家族である妻子を、ふるさと・P市から即刻避難させることを決意したという。A氏はとくに、女兒Cさんが通うX小学校の平成23年度のPTA会長に内定していたこともあり、Cさんを含めた家族の避難などはばかれる立場ではあったが、自主的な避難は実行された。A氏は当時の様子を次のように振り返る。

自分の名誉とかどうでもいいから、子どもらのためにと。もう3月の段階で、PTA総会で翌年度の会長に決まっていたわけね。それでも私の場合、真っ先に逃がしたけど。

1号機の水素爆発〔3月12日午後15時36分〕があった途端に身支度をして、新潟に。風向きからすると新潟だなと思って。もうその日の夜のうちに新潟に着いて、目についたホテルに泊まって。そこで子どもらと妻に、とりあえずホテルで何泊かして「様子を見てる」なんて言って、〔P市に〕帰ってきたわけよ。

まず最初の段階で〔放射性〕ヨウ素とか吸わせちゃなんないからと思って、さっさと行っちゃったわけ。

A氏はチェルノブイリ原発の事故をきっかけとして原発事故に関してあらかじめかなりの知識を得ていたというが、今回の原発事故ではそうした学びをわが子のために活かしたのである。風向きや距離、人体に対する事故の経時的な影響、大人と子どもに対する放射能の影響の違い等についての知識がそれである。しかもその決断をする際、A氏は周囲の誰にも相談しなかった。原発を抱える浜通りの地域であれば事情は異なるかもしれないが、P市で生活するA氏の周辺には、情報を理解し共有できる相手が皆無だったためである。

いわき〔地方〕の人っていうのはみんな、原発関連で働いている人が親戚や知り合いに一人くらいいるから、情報が早いんだ。いわきの人、〔原発事故直後に〕急にいなくなってゴーストタウンみたいになってたのは、みんな放射能が怖くて逃げてたわけよ。

P市の人はそういう親戚に働いている人がいなかったから、わかんなかった、誰も。

なお新潟県は、A氏一家にとっては地縁や血縁があったのだろうか。

ないけど風向きとか、その後の教育環境とか、いろいろ考えて新潟かなと思って。

実際、これまでに福島県P市から新潟県内に避難した自主避難者は少なくない。また福島県の県庁所在地である福島市からは、同市が中通り地方の北部に位置することもあり、同じ隣県でも山形県内に避難する家族が多かった。事故を起こした原発からできるだけ遠くに、そして地形的に影響が少なそうな地域に避難する場合、やはり自家用車の使用がもっとも現実的だったようだ。そこで自家用車を利用するなら、地理的に見て、避難元から幹線道路が整っている避難先を選択することにも必然性がある。こうして、自宅があるP市からは150 km以上離れているが、東電福島第一原発の事故の影響がほとんど心配されない、日本海に面したQ市が選択されたのである。

とはいえA氏の場合、避難先の選定にはさらに条件があった。このことは、A氏の上の「その後の教育環境」を考えた、という発言からもうかがわれる。つまりA氏は第一原発1号機の爆発直後から、今回の原発事故が長期戦になり、子どもたちの避難生活もしばらく続けなければならないとの予測をしていたのである。そこでA氏は、家族が新潟のホテルにいったん落ち着いた直後、こうした予測に対応した行動をとることとなった。

〔原発の事故対応は〕何とかなるかなと思ったら、ぜんぜん何ともならなかったからね。それで、家族には「じゃあそのまま居なさい」ということで。それでさっさと不動産借り

て、私気が早いから、17日にはもう引っ越し。

とりあえず自分の判断で連れて行って。そしてこれは長期戦だになっていうことで、もう家の引っ越しをして、住民票も23日ぐらいに移して。そして今度体操着買ったり、いろいろ新年度の準備なんかして、完璧に準備して、4月の始業式には違和感なく入ったから。子どもらにとっては、ほんと4月から入ると入りやすいんだね、スムーズにね。

以上のA氏の以上の発言には、注目すべき点が複数見いだされるだろう。ひとつには、東電福島第一原発で最初に爆発した1号機の事故直後というきわめて早い時点で自主的に避難したばかりか、避難後およそ一週間の時点ですでに、A氏を除く家族3人の住居（マンション）を新潟県中部のQ市内に定め、住民票もP市から避難先に移したことである。

今回の原発事故の際に自主避難した世帯で、避難直後に避難先に住民票を移動した世帯はごく少ないはずである。たとえば自主避難者にも適用された、災害救助法上の見なし仮設住宅制度にもとづく民間住宅（アパート等）の借上住宅制度にしても、当初は住民票が避難元の福島県内に置かれたままである避難者だけが対象となっていた。つまりA氏一家にとっての新潟県内への避難は、福島県の自宅に戻ることを想定した一時的な避難ではなかった。むしろA氏の「家の引っ越し」という言葉からもわかるように、この一連の行動は、Q市における妻と子どもたちの新たな生活の始まりという意味をもっていた。したがってこの行動は、自主的な避難者に対する公的な補助等をあてにしたものではまったくなく、避難先のマンションの家賃は当初から自腹であった。（そもそも3月末の時点では、自主避難者への公的な対応など、県レベルはおろか国レベルでも検討すらされていなかったようである。）A氏は、3月12日の第一原発1号機の事故直後に、原発事故が子育ての環境に与える影響が黙認できないほど大きく、また長期にわたることを予測し、子どもたちを福島県外で、母子の世帯を基本として育てることを決断したのであった。

また上の発言において、A氏が当初から一貫してもっていた以上の姿勢に基づき、子どもたちの学校生活への準備が避難の早い段階から着実に進んでいた事実も見逃せない。まずは生活の最重要基盤である住環境が整ったら、次は子どもたちが通う新たな学校生活への準備である。時は幸いにして年度の切り替えのタイミングであり、子どもたちは転校先となる学校で使用する用品等を買そろえ、翌年度（とはいえ数日後）の始業式には“普通の”転校生として迎え入れられたわけである。

前稿では、子どもの転校を伴う避難が成功した事例には、当の避難世帯の子どもが小学校中学年程度までであることが多いという現実を確認した（紺野・佐藤 2014, 148）。A氏の子

のB君はQ市立Y中学校への転校当時2年生, またCさんは同市立Z小学校の6年生であり, 子どもたちは前稿での指摘からすると避難・転校がスムーズに行くにはやや厳しい年齢・学年段階にあったといえる。ただしA氏の言葉にもあるように, 子どもたちは新しい学校の環境に思いのほか「違和感なく」「スムーズに」溶け込んでいったようである。A氏の子どもたちの新たな学校生活のスタートはちょうど新年度の開始に当たっており, その分避難や転校にかかる子どもたちのストレスは軽減されたのかもしれない。もちろんその際, A氏自身が言うように, 新しい生活環境にも適応しやすいという子どもたちの性格特性もプラスに作用したようである。

## (2) 子どもたちの学校生活における現状と課題

こうしてA氏の子どもたちは, A氏の迅速な判断と行動により, 避難先のQ市立の小・中学校で新たな学校生活をスムーズにスタートさせることができた。とはいえ子どもたちの学校生活には, やはり気になる出来事もあったようである。

福島県から避難してきた子どもに対する学校での“いじめ”については, 原発事故のすぐあとの平成23年4月ころから報道されていた。「放射能がうつる」「福島の子どもは公園で遊ぶな」などと言われ仲間はずれにされた, といった事件は, 比較的福島県に近い=福島県からの避難者が多い都道府県で少なからず起きていたようである。(もともと, 避難してきた大人に対してもいじめ・差別に相当する行為が発生したことも各種報道で多数報告されている。)

そしてA氏の子どもの中でも, 転校当時中学校2年生だったB君の身に, いじめに類することが降りかかった。

〔新潟県では〕R市でいじめがまず出たね。そのころ若干, [B君にも] いじめというほどではないけども, 簡単なちょっとしたことがあったんだ。

R市の学校で発生したいじめ事件は, 暴力行為にまで発展したという。そうした状況で新しい学校生活をスタートさせたB君に降りかかった事件では, B君はさぞかし心細い思いをしたにちがいない。福島県からの避難によって転校してきたばかり, しかも父親がいっしょに生活していないという状態であればなおのことである。

ところがY中学校の校長先生が, その対応がすごくて。R市の学校でいじめが出たから, Q市の学校で出たんだば〔出たというのであれば〕たいへんだということで, いや

あ、びっくりしたね。ちょっとしたことだったんだけど、わざわざ校長と生徒指導の先生、あと教育委員会の人、3人でここ〔父親が生活するP市の自宅〕に。わざわざ、ここまで。状況説明とか、今後の対応とか、いろいろしゃべって言ったわけ。すごいなと思って。

避難者の子どもに対するいじめ事件が相次いで報道される中、Y中学校とQ市教育委員会としては、原発事故の影響により自主避難してきているB君をなんとかしてでも守りたかったのであろう。そこでY中学校長他の学校関係者は、B君の父親であるA氏にも必要な情報をできるかぎり開示し、納得と協力を求めたのであった。

いじめっていっても、聞いてみればたいしたことじゃなかったんだけども。なんかすごく未然に防ぎたいっていうことで。

校長先生もなかなか、そういういじめの対策とかでは長けてる人だったみたいで。Y中学校っていうとこだけども、中学2年の、私の子どもの学年はそれほどでもないけども、その上が荒れてたらしいんだ。それでプロフェッショナルみたいなのが来てたから。

だからすごく校長がいいとね、そういう。それが隠ぺい体質の校長とかだと。

父親としては、遠く離れて生活する家族に対して心配の種が尽きることはないだろう。しかしB君が通うY中学校の校長の適切かつ迅速な対応により、A氏はむしろ離れて暮らす家族の生活を安心して見ていられるようになったのかもしれない。避難者であるB君のいじめ問題対応のケースからは、学校が子どもたち自身のみならず、保護者を含んだ避難生活の全体に配慮することの重要性をうかがうことができる。そしてその第一歩は、やはり当該校の管理職の指揮による適切で迅速な情報開示なのだろう。

その一方で、A氏たち家族がかつて全員で生活していたP市、および子どもたちがかつて通っていた学校に対するA氏の評価はどうしても厳しくなる。

結局は安全神話で行政とかもやって、教育委員会もやってるから。だから市と教育委員会としては〔子どもたちをP市に引き続き〕居させたい。

だからこのあいだ市会議員のあいさつの中で、「P市は〔避難指定を受けていない自治体の中で〕避難者が一番多い」、「ワーストなんだ」という表現を使った。避難者が多いことを“ワースト”って言ってるのか、こいつら、と。それだけ避難者に対する風当たりね。(中略) そういう陰湿な足の引っ張りっていうのはあって。

A氏自身もそうなのだが、福島の人たちの間では、「(自主)避難する」ことを「逃げる」と表現することが多い。原発とその事故から自主的に身を遠ざけることは、自由で自律的な意志から判断し、正当な権利をもって避難することというより、めんどろな問題をいやがって正面から向き合わないように身を処すること、といったネガティブなニュアンスでとらえられがちなのである。

そしてこの「逃げる」という言葉は、諸事情により「逃げる」ことなく残った人たちから、「逃げる」という行為を自主的に・ある種の決断をもって実行した人たちに向かって発せられることが多い。福島県内に居続けた人たちからすると、自主的な避難という行動に対して、正しい・合理的な認識との判断をしていないことや、みんなで力を合わせて苦境を乗り越えるべき時に身勝手とも思われる行動をしたことなどの理由から、ネガティブな評価をせざるをえないのだろう。したがって彼らからすると、自主避難者がより多いことは、“バッド”な行動をとった人が相対的に多いことを意味するのである。

なお以上のような姿勢は、震災と原発事故というきわめて苛烈な経験から地域を復興させたいという政治や行政にとどまらないようである。A氏の言葉からは、子どもたちをあずかる学校教育においても、この政治や行政の姿勢をなぞるだけの対応が続いたようにも見受けられる。

〔避難先から〕帰ってくると、今度は給食では福島のコメを食べさせられて、福島の牛乳飲まされるわけだからね。これもかなり早い時期から飲ませたり、食わせたりしてたから、いや、ほんと、俺逃がしてよかったなと思って。

〔校長は〕たんに上から言われたことをやってるっていう、県の教育委員会レベルで決まったことが市に落ちてきて、それをやってるだけで。

だからあまり校長っていうのは子どものほう、向いてないということがよくわかった。どっちかというとき自己保身っていうか。見事にああいう保身の校長先生だから、その後退職した後は〇〇大学の何かに迎えられて。

当然であるが、福島の学校教育に携わる先生たちは、上のX中学校の元「校長先生」のような人物ばかりではないはずである。「上から言われたこと」に疑問や反発を感じながらも、福島の地元の学校に通い続ける子どもたちに、できるかぎりの対応をしていた教員も多いにちがいない。

それでも、X中学校の元校長やP市教育委員会の姿勢と実際の対応は、新潟のY中学校

の校長およびQ市教委のそれとはまったく異なっているように映る。Y中校長とQ市教委が、B君に関連するトラブルが発生した際に即座に適切に対応した一方で、X中元校長やP市教委は、地域の復興という政治的・行政的な課題に重心を置くあまり、A氏によって「子どものほう、向いてない」と評価されてしまった。P市の学校教育は、地域の復興を目指す立場であればこそ保護者たちに協力を求めたいはずだが、それとは正反対の行動をとっているように見える。

ともあれ、B君はその後、Y中学校側での以上のような対応が功を奏し、すぐに通常の学校生活を取り戻すことができたようだ。A氏は、原発事故および非難から約2年後の二人の子どもの様子を次のように述べている。

子どもらもすっかり溶け込んで。最初ちょっとしたあれもあったけど、なんでもなかった。対応も早かったおかげで。あと娘の方は元気はつらつで、いじめなんて受けるような〔子ではない〕。逆にいじめてんじゃないかって心配するぐらいだから。

あと成績も上がったし。他の土地なんか行くと成績下がるんだなんて、講演で言ってたんだけど、それは大ウソで。子どもは適応力あるから。学力は逆に伸びたっていうかね。

それでは、今後は子育てと学校教育についてどのような見通しをもっているのだろうか。

ちょっと、いろんなこと考えながら生活するっていうのは、これ、人間らしくないものね。やっぱり土は普通に触れなきゃしょうがないし、風が吹いたからセシウム舞ってんな、そう考えるよりはね、面倒だから。

だからとりあえず2人とも大学まで。だから避難が、2番目の娘の方は今度中学1年に入っから、それが高校行って、大学入るまでだから、まだ長期戦だな。あと6年。

A氏は、子どもたち二人が大学に入学するまで、つまり高校を卒業するまでは新潟県Q市での避難生活を続けることを、避難行動に出た当初から決めていたという。震災・原発事故からすると7年間という長期にわたる、家族離ればなれの生活となる。

ただし、これからさらに6年間の歳月を家族と離れて生活しなければならないと言う割には、A氏自身は思いのほか落ち着いているように見える。ここに、母子での自主的な避難生活を支える父親のありようが現れているともいえる。

### (3) 母子避難を支える父親

父親が母子での自主避難を多面的に支えていることはいうまでもない。何よりもまず、地元で培ったキャリアを継続し、避難した家族も含めて一家を経済的に支えているのは通常父親である<sup>(4)</sup>。また二番目に、子どもたちの体のことを思って避難しているのだから、家族が全員集まってコミュニケーションをとるには、父親のほうが子どもたちも居住する避難先に赴くことも自然である。そして三番目に、家族の諸事情を分析し、母子だけでの長期間にわたる避難を一家の主として主体的に承認する役割も父親が担うことが多そうである<sup>(5)</sup>。こうした多面的な支援がうまくいかない場合、家族の自主避難が成功することは難しいと考えられる。

A氏の場合、上記三番目の避難の承認という支え方については、上の(1)および(2)を通じて詳しく検討してきたところである。そこで以下では、経済的な面での支え方、および家族のコミュニケーションに関する支え方について、A氏へのインタビューからそのありようを探ってみよう。

A氏は、家族のコミュニケーションをどのようにとっているのだろうか。現在Q市にどのくらいの頻度で足を運んでいるかをたずねた。

頻度的には、たとえば正月とかはあんまり行けないけど。1月はだから1回しか行っていないね。2月は2回かな。

週末は〔仕事〕忙しいから、平日に行くから。あんまり子どもと飯食うぐらいでね。

仕事の都合で週末が忙しいA氏がQ市に行くのは、たいてい平日となる。しかし平日の子どもたちには当然学校があり、時間的にいって密なコミュニケーションをとることは難しそうである。たしかに、家族そろってみんなで食事をするくらいしかできないだろう。だが、それでは子どもたちにも寂しい思いをさせてしまうのではないだろうか。

でもあんまり子どもも成長しちゃうとそんなにしゃべることもないみたい。

〔A氏の子どもたちの場合〕ちょうどいい年齢っていうか。逆に俺より年下の子どもをもってる親っていうのは、父親求めるから子どもが。「パパ、パパ」って言ってね、懐いてる年齢。そういう人たちは毎週通ってるって言ってたね。

前稿では、自主避難が成功しやすい条件のひとつとして、子どもたちが小学校低学年より下の年齢層にあることをあげた。福島の地元で密度の高い友達関係ができる以前であれば、避難する子どもたちへのストレスが軽減されるという理由から述べたものであった。しかしその代わりに、年齢の低い子どもたちはたしかに、主として親との密なコミュニケーションを求めているのである。

ところが小学校高学年から中学校にあたるA氏の子どもたちは、ちょうど自立心が芽生え、確立してゆく過程にあるから、家族外の人間関係を大事にしはじめる一方で、親への依存度をしだいに低くしてゆく。したがって子どもたちに避難先で友人関係等の家族外の人間関係がひとたびできてしまえば、子どもたちにとっては家族でのコミュニケーションを密にとる必然性が後退する。このことは当然、家族のコミュニケーションを支えるために時間と労力を費やすことが期待される父親に、身体的にも心理的にも負担の軽減をもたらすであろう。

ただし、子どもたちの年齢や個人の気質にもよるが、自主避難している他の家族についてA氏は次のように語っている。

旦那さんらは、でも寂しがってるって言ってたな、一様に。私の場合はいろいろ〔仕事に関連する〕研究とかもやってるから、逆に研究はかどって、これは案外いいななんて思ったけど。普通の父親はかなり寂しがってるらしい。母ちゃんらは子どもといるから、何ともないけど。とにかく父親のほうが寂しがってるって言ってたね。

A氏の場合は幸いなことに、実の両親も自宅の敷地内に住んでおり、食事も母親の手で作ってもらっている。しかし家族の意味が、そうした実利的な面に解消されることはありえない。家族間のコミュニケーションにどの程度応えられるか、どのようなコミュニケーションが必要かといった課題をうまく処理することは、やはり長期にわたる自主避難の生活を成功させるカギのひとつといえよう。そしてそのカギを握っているのは、通常単身で地元に残って生活を続けている父親なのである。

しかし、母子で自主避難の生活を続けるためには、より現実的な条件も整っていなければならない。つまり、父親が母子の自主避難生活を経済的な面で支えることの重要性である。

A氏の女兒・Cさんが通っていたQ市立Z小学校には、平成24年度2月の時点で、P市から自主避難してきた児童が10人ほど在籍していたという。ところがそのほとんどが、平成25年度からは地元の小学校に戻るようになっていたようだ。A氏はこの事情を次のように語っている。

実は戻りたくは本心はないみたいね。ただ金が続かないって、実際の話。お金がないと無理だって。気の毒だね、そういう点では。

金、なかったらダメだと思うね。経済力、分かれ目だから。帰る人っていうのは、みんなほんとは居たいわけだからね。

P市のみならずすべての地域の人びとにとって、世帯の経済状況はそもそも、自主的に避難という行動を起こすかどうかにも関わっていたはずである。「一家の主」として、また主として家族の生計を担う立場として、父親は現に自主避難している母子を支えている。しかし自主避難できない家族や自主避難を切り上げて地元に戻ってくる家族の父親、つまり経済面でのみずからのそうした厳しい現実に向き合う父親を、いったいだれが支えてやれるだろうか、あるいはその必要がどの程度あるのだろうか。「自主避難」という避難の形態は、こうしてどこまでも難問を抱え続けることになるのである。

#### おわりに：結論的考察と今後の課題

前稿ではどちらかといえば、福島県外に避難している当事者である母親の側から、自主避難を実行し定住にいたるまでの意志決定のプロセスを、三世代の家族全員の立場を踏まえて明らかにすることが主たるテーマであった。その目標に向かって考察を進めることで、今回の原発事故という史上類を見ない災害に際して、いわゆる母子避難が成功した要因をある程度明らかにすることができたと考えられる。

それに対して本稿では、母子を福島県外に自主避難させ、その生活を支援する一方で、生まれ育った地元と広く関わりながらみずからの生活を営まざるをえない父親の立場に焦点を当てた。そうした分析の過程で、母子による自主避難を支える父親の困難さをある程度浮かび上がらせることができたと思われる。

もちろん、本稿で取り上げたA氏には、他の多くの父親が抱えているような困難さを感じとることはできないかもしれない。むしろA氏へのインタビューにおいては、原発事故というかつて経験したことのない異様な出来事とその影響について正確に認識し判断することができない、そうした地元の多くの人びとや機関に対して憤りながらも、それらに冷静に対処しつつみずからの生活を淡々と続けるという、地域社会の一員としてのすがたが印象的であった。逆にいえば、子どもたちにとっての父親であり、妻にとっての夫である「一家の主」としての主体的なありようが、自主的な母子避難の成功を左右するカギのひとつである

ともいえるだろう。さらに A 氏および A 氏が紹介してくれた多くの父親のすがたからは、父親のそうした主体的なありようが、子どもの年齢（発達の度合い）と経済的な状況に依存していることも明らかとなった。

人びとの生活が現実的には多様であるかぎり、自主避難のあり方もまたきわめて多様である。たしかに、家族の経済的な面での余裕が、母子による自主避難の成功にとって強力な前提的要因となることはまちがいない。だがその一方で、子どもの年齢（発達の度合い）にしても、地元という社会的なネットワークからの転出や新たな人間関係作りを意味する転校といった側面から見る場合と、家族、とくに父親への依存度の高低という側面から考える場合とでは、その影響の意味合いがまったく異なってくる。今後は、母子による自主避難を続けている子どもたち自身に焦点を当てることで、自主避難を成功させうる複雑な要素を少しでも整理し、母子による自主避難の意味にいつそう迫りたいと考える。 〈了〉

#### 【註】

- (1) 本研究は、平成 24 年度文部科学省科学研究費助成対象事業（基盤研究（B））「東日本大震災における教育行政機関・職員の機能と実態に関する研究」（平成 24～26 年度・研究代表者：佐藤修司）の一環として行われたものである。
- (2) 母子による自主避難者へのインタビューにおいては、夫婦が放射能による影響や避難行動等に関する評価をめぐって対立し、その結果婚姻関係を解消したうえで母子だけで自主避難を執行したり、あるいは母子避難の最中に婚姻関係を解消したりするケースについて、少なからぬ事例を耳にしている。夫婦の婚姻関係を解消するケースは、今回の原発事故に際しては「原発離婚」（河崎・菅波他 2012）とも表現される。
- (3) 最大で 63,000 名ほどにものぼった福島県から県外への避難者数は、平成 26 年 12 月 1 日現在で 46,000 名あまりになった（福島県避難者支援課 2014）。最大の数から 17,000 名の減少ということになる。ただし、福島県内の小学校在籍者数が震災・原発事故以前の水準（減少率も勘案して）にまでほぼ回復したことに比して、県外避難者の数はそれほど大きく減少しているようには見えない。この数字のズレについては、より慎重な検討が求められよう。
- (4) 前稿にも述べたが（紺野・佐藤 2014, 155）、母子による自主避難の世帯は、避難生活の継続にはっきりとした見通しをもつことができないがゆえに、母親が避難先で責任を求められる仕事に就くことは難しいからである。
- (5) それゆえ、母子による自主避難を父親が主体的に、また積極的に承認しきれない場合、避難自体を取りやめるか、もしくは夫婦が婚姻関係を解消する（そして母子だけでの自主避難を執行する）かしくなってしまう。筆者による自主避難者へのインタビュー調査から推察すると、今回の原発事故からの自主避難においては、避難を考えてもいなかった母親に対して父親のほうが強く勧めるといったケースも多かったようである。

#### 【引用参考文献】

福島県避難者支援課（2014）「福島県から県外への避難状況」<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/93849.pdf>

- 福島県統計調査課編（2008）「平成20年度学校基本調査報告書」<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/17099.html>
- 福島県統計調査課編（2009）「平成21年度学校基本調査報告書」<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/19011.html>
- 福島県統計調査課（2010）「平成22年度学校基本調査報告書」<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/19011.html>
- 福島県統計調査課編（2011）「平成23年度学校基本調査報告書」<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/31100.html>
- 福島県統計課編（2012）「平成24年度学校基本調査報告書」<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/37347.html>
- 福島県統計課編（2013）「平成25年度学校基本調査報告書」<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/17065.html>
- 福島県統計課編（2014）「平成26年度学校基本調査速報」<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/h26gakkoukihonzonbun.html>
- 堀ひとみ（2014）「子どもを守り育てる地域力を：3・11東京電力福島原発事故から自主避難した母子に寄り添って」全国社会福祉協議会養護施設協議会『児童養護』第4巻，42-45
- 海南友子（2013）『あなた守りたい：3・11と母子避難』子どもの未来社
- 紺野祐・佐藤修司（2014）「東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態（1）：母子避難者へのインタビュー調査を中心に」秋田大学教育文化学部『秋田大学教育文化学部研究紀要』教育科学，第69集，145-157
- 河崎健一郎・菅波香織他（2012）『避難する権利，それぞれの選択：被曝の時代を生きる』岩波書店
- 森松明希子（2013）『母子避難，心の軌跡：家族で訴訟を決意するまで』かもがわ出版
- 辰巳頼子（2014）「避難が生み出す平和：原発事故からの母子避難者が形成する新たなつながり」小田博志・関雄二編『平和の人類学』法律文化社，187-209
- 山根純佳（2013）「原発事故による『母子避難』問題とその支援：山形県における避難者調査のデータから」山形大学人文学部『山形大学人文学部研究年報』第10号，37-51

### 【付記】

本研究にあたり，調査にご協力いただいた避難者およびそのご家族の方々に感謝の意を表したい。